

9

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 6 / 号	変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
	開 発 許 可 を 受 け た 者		年 月 日	平成 23 年 8 月 8 日				
可	工 事 施 行 者		住 所	広島市西区横川町一丁目7番1号				
			氏 名	ミサワホーム中国株式会社支配人 三宅 隆司				
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継		住 所	広島市東区牛田新町二丁目4番19号				
			氏 名	株式会社河崎組 代表取締役 奥田 耕 一				
	承 継 ま た は 受 理	番 号						
		年 月 日	平成 年 月 日					
	承 継 し た 者	住 所						
		氏 名						
	工 事 施 行 者	住 所						
		氏 名						
承 継 の 原 因 等								
要	開 発 行 為 の 概 要		開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市佐伯区塩賀一丁目222番及び218番3の一部、 218番1の一部、217番1の一部、217番9の一部、 217番5の一部				
			開 発 面 積	2,111.83 m ²				
			予 定 建 築 物 の 用 途	住 居 (戸建住宅)				
			宅 地 区 画 お よ び 戸 数	10 戸				
	区 域 及 び 地 域 等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域					
		地 域 ・ 地 区						
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	許可の日から30日以内 平成 年 月 日						
	完 了	着手の日から120日以内 平成 年 月 日						
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 233 号 平成 23 年 9 月 27 日						
	公 告	広島市告示第 435 号 平成 23 年 9 月 27 日						
					備 考			